

令和3年度小倉城庭園展示品等移動業務委託 仕様書

1 業務名

令和3年度小倉城庭園展示品等移動業務委託

2 契約期間及び業務実施日

- (1) 契約期間 : 契約締結の日～令和4年1月31日
- (2) 業務実施日 : 11月1日、5日、6日、7日、12月～1月

3 業務場所（移動元→移動先）

- (1) 小倉城庭園→小倉城庭園（小倉北区城内1番2号） ※館内での移動
- (2) 小倉城庭園→若戸トンネル事務所（戸畑区川代一丁目）
- (3) 小倉城庭園→文学館（小倉北区城内4番1号）

4 業務目的

小倉城庭園空調改修工事に伴い、館内の展示品及び備品等を工事作業の支障にならない場所に移動する。

5 業務内容

(1) 展示品等の搬出及び搬入

- ① 11月1日 作業時間：9時～18時
- ② 11月5日 作業時間：9時～18時
- ③ 11月6、7日 作業時間：9時～18時
- ④ 12月～1月 作業時間：9時～18時

※詳細は別紙『令和3年度小倉城庭園展示品等移動業務委託タイムスケジュール』を参照すること。

※①～④の作業時間について、18時を超える場合の作業については観光課と事前に協議すること。

- ⑤搬出・搬入及び梱包するものについては、別紙『展示品等一覧表』を参照すること。

(2) 保険の加入（梱包・運搬に対する保険）

別紙『評価額リスト』を参照すること。

(3) 梱包材・養生材等の提供

(4) その他本業務実施に関して必要なこと

6 成果品及び報告

- (1) 着手前に業務計画書を作成し提出すること。
- (2) 業務終了後は速やかに業務報告を行うとともに業務報告書を提出すること。
- (3) 業務の進捗状況について適宜報告すること。

7 その他

- (1) 美術品取扱経験があるものを配置すること。
- (2) 他業者との動線等の取り合いに十分な調整を行うこと。
- (3) 業務の実施に際して、来館客及び庭園の職員等の安全に配慮すること。
- (4) 梱包、移動及び搬出の際は、備品に破損がないように取り扱いに注意するとともに、建物や家具についても、同様に注意すること。
特に和室、立礼席及び展示品の取り扱いについては小倉城庭園及び文学館の学芸員の指示に従うこと。
破損した場合は、ただちに北九州市産業経済局観光課に連絡すること。
- (5) 当業務に関し、疑義等がある場合は、北九州市産業経済局観光課と協議すること。